

(別表2)

**次世代事業創出デザイン支援事業【生成AI等開発枠】委託業務に係る
審査項目及び評価内容**

以下の各項目の評価内容に基づき、各項目の配点の合計を100点満点として採点し、各審査委員の採点数の合計により算出する。

審査項目	評価内容	配点
生成AI等を活用するプロジェクトとしての貢献度	・製品化及もしくはシステムが実装された場合の生産性向上、省人化など効果的で大きく貢献できるか。	25
開発計画の妥当性	・開発内容、スケジュールは具体的かつ妥当か	20
事業化の見込み	・市場・マーケットの分析や、事業計画、販売体制、知財戦略など書検討がされており、相当程度に事業化の見込みがあるか。	15
開発体制	・製品化に向けた開発体制（協力企業、開発人材、資金等）は十分か。 ・事業性を高める構成員が整っているか（生成AI・デザイン事業者等）	10
先進性・発展性	・県内に留まらず、全国や世界をマーケットに出来る先進性・発展性が見込まれるプロジェクトであるかどうか。	10
開発に関する優位性（特許・ノウハウ・技術等）	・開発に取り組むプロジェクトに関し、優位性のある特許やノウハウ・技術をプロジェクトメンバーが保有しているか。	10
構成員との協働作業に対する考え方	・構成員とのコミュニケーション能力は十分であるか。 ・構成員と協働・共創を行う意識が高いか。	5
見積額について	・適正な積算に基づく妥当な見積か。	5
合計		100